

第1表（小）

5 清清十小発第129号
令和6年3月6日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校
校長名 鈴木 竜二

令和6年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度を養い、たくましい実践力をもつ健康・明朗で規律正しい児童の育成に向け次の教育目標を設定する。

◎豊かに感じ、よく考える子ども（重点目標）

- ・友達の良さが分かり、助け合う子ども
- ・心身をきたえ、明るく生きていく子ども

様々な技術の進歩に伴い世界中の人々と瞬時につながることができ、多様な人々と豊かに共生していくこれからの社会を生き抜く児童にとって、多様な人々と関わり、互いに認め合い、支え合い、高め合う力がこれまで以上に必要となる。そこで、重点的に育成すべき資質・能力を「他者とのかかわりを通してよりよく問題を解決するための情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」とし、協働的問題解決型学習の充実、特別支援教育についての理解促進、道徳授業の充実などの取組を通して、教育目標の達成を目指す。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ア 「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を感じられる授業を実践し、主体的・対話的で深い学び、他者との協働的な学び、個別最適化された学びを通して、基礎的・基本的な知識・技能、自ら考え判断する力、主体的に学ぶ意欲を身に付けさせる。
- イ 道徳教育を充実させ、自他の命を大切にできる心情や思いやり、郷土を愛する態度を育み、いじめや差別をせず他者と共生しようとする意欲を高める。
- ウ 学校図書館及び公立図書館の利活用を通して、様々な情報を理解して考えを形成し、文章等によって表現するために必要な言語能力の基礎を身に付けさせる。
- オ ICT機器の効果的な利活用を通して、情報活用能力及び表現力を高める。
- カ 健やかな心の基盤である身体をつくるために、体育授業や体育的活動の充実を図る。
- キ 学校運営協議会を効果的に運用し、学校支援本部や地域住民、専門家の教育力を取り入れ、学んだことをすすんで社会の中で実践する力を育むとともに、社会に開かれた学校づくりを推進する。
- ク 清瀬第五中学校との小中連携をより一層推進し、特色ある教育活動を展開する。
- ケ 特別支援教育において、児童一人一人の特性に応じた指導・支援及び特別支援学級との交流の充実を図り、児童の自己肯定感を高め、他者と共生する力を育成する。

第2表（小）

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・全教科で他者との関わりを通して協働的に学ぶ協働的問題解決型学習や体験的な授業を展開し、基礎的な知識・技能の定着と情報活用能力の育成を図る。
- ・東京ベーシックドリルや全国学力状況調査の過去問題の実践、ICT機器の効果的な活用による個別最適化された授業を通して、基礎的な知識・技能を確実に定着させるとともに、児童の実態に応じて応用・発展的な指導を充実させ、学力の向上を図る。
- ・教科担任制（高学年）の更なる推進、校内研究に基づく授業実践によって授業を構造化し、全ての児童にとって「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を感じられるようにする。
- ・算数では、習熟度別指導工夫改善加配を活用して数学的問題解決力の向上を図る。
- ・読書旬間の設定や読み聞かせを通して読書への興味・関心をもたせ、学校図書館及び公立図書館を活用した調べ学習に教科・横断的に取り組むとともに「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を積極的に奨励し、読解力や思考力・判断力・表現力の育成を図り、生涯にわたり学ぶ力を高める。
- ・石田波郷俳句出前講座や大会への応募、作品掲示等を通して、俳句に親しむ心情を育てる。
- ・体力テストの結果を踏まえた体育の授業並びに学期1回の体力向上旬間の改善を通して、児童が主体的に運動に取り組む態度や体力そのものの向上を図る。

イ 道徳科

- ・教科書、郷土資料等を効果的に活用し、道徳的価値を理解し、自己を見つめ、自己肯定感を育むとともに、他者への思いやりや他者と共生しようとする意欲、郷土を愛する態度を高める。
- ・道徳教育推進教師を中心に、多様で効果的な指導方法を積極的に導入するとともに、年間を通して適切な評価を行い、児童の道徳的実践力を高める。

ウ 外国語活動

- ・児童の実態に基づいた外国語活動を展開し、言語や文化について体験的に理解させながら基本的な表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養う。
- ・1、2年でも外国語に親しむ活動を朝学習で行い、外国語への興味・関心をもたせる。

エ 総合的な学習の時間

- ・友達や支援者などと共に探究する学習を通して、論理的思考力や他者と協働してよりよく問題を解決しようとする意欲を育む。

オ 特別活動

- ・代表委員会が推進する行事、年間を通して継続的に行う「あいさつ運動」、異学年との交流や学級単位で行う遊びを通して、温かい関わりや楽しい学校生活を築こうとする実践的な態度を育てる。
- ・栄養士と協力した食育の実践やキャリア教育の視点にたった係・当番活動を実施するなど、学級活動や学校行事の充実を図る。
- ・学校2020レガシーとして認知症サポーター養成講座やボッチャを体験させることで、障害者理解を深める。

(2) 特色ある教育活動

ア 基本方針

児童に育成すべき資質・能力「他者とのかかわりを通して自己を見つめ、よりよく問題を解決するための情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」を具現化するために、基礎的な学力を身に付け、多様な他者と協働して問題を解決し、学んだことを地域・社会の中で実践する力を育む特色ある教育活動を充実させる。

イ 特色ある教育活動の具体的な方策

【重点1 協働的問題解決型学習による情報活用能力の育成】

問題発見（課題設定）、解決策（仮説）の立案、情報収集（選択）、問題解決（まとめ）、表現という学習のプロセスを通して、児童が「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を実感できる教育活動を充実させる。タブレット端末を活用した協働的、個別最適化された学習及びペア（トリオ）学習、グループ学習を用いた学び合いの場の充実を通して、基礎的な学力の向上、他者と共に考える力の向上を図る。

基礎的な力の向上に関しては、国語、算数の学習を行う際、東京ベーシックドリルや全国学力学習状況調査の過去問題を授業の中に取り入れることで知識・技能を定着させる。また体育においては、体力テストの結果を踏まえた授業改善を図り、基本的な技能を身に付けさせる。

他者と共に考える力の向上に関しては、全学年の児童が図書館を使った調べる学習コンクールに参加することとし、調べるテーマに基づいた教科・横断的かつ協働的な授業を実践することで思考・判断・表現力の育成を図る。

これらの指導時数は、あらかじめ年間指導計画に位置付け、年間を通して意図的・計画的な学習を行う。

【重点2 豊かな心、人間性の育成】

豊かな心、人間性を育むために、通常学級と特別支援学級との交流学习を充実させ、一人一人の個性を生かし、互いに認め合い、支えあい、高め合う態度を身に付けさせる。また、全学年で自他の命を大切にすることを育む教育の充実を図る。特に、第3学年では、本校の伝統である「養蚕体験を通じた命の学習」に取り組む。蚕を飼育し、自分たちが育てた蚕から命をいただいて生糸を取り出す体験や養蚕の歴史、産業などについてのゲストティーチャーによる講話、調べ学習などを通して、養蚕に取り組んだ人々の苦心や努力に気付くとともに、様々な命を大切にすることを育む。

さらに、清瀬第三小学校、清瀬第六小学校、清瀬第七小学校と協働して「松竹梅+科学の力向上プロジェクト」に取り組み、体験的な活動やゲストティーチャーによる講話などを通して、科学・数学への興味・関心を高めるとともに、自然や生命に対する畏敬の念をもたせ、これらを大切にすることを育む。

清瀬第五中学校との小中連携事業として「花のチカラプロジェクト」に取り組み、本校の卒業生でもある中学生と共に花の栽培を通して、学校や地域の活性化に貢献する経験をさせる。

これらの取組により、豊かな心、人間性の育成を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・「十小のきまり」を活用し、児童自身でよりよい生活の在り方を考え行動できる力を育む。
- ・いじめ、不登校、暴力等の未然防止に向け、ふれあい月間の取組や教育相談体制の充実を図る。中・高学年はアセスを活用し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- ・「挨拶プラス一言運動」を全教員で展開し、児童に積極的に言葉を掛け温かい人間関係を築く。
- ・自他の生命を守る児童の育成に向けて、セーフティ教室（薬物乱用防止教室を含む）を実施するとともに、東京防災ブック、東京マイタイムライン、防災ノートの活用を通して自助、共助の力を育む実践的な安全教育・防災教育を進める。
- ・「命の週間」において、SOSの出し方に関する教育、児童の自己肯定感を高める言葉掛け、生命尊重に関する道徳授業等の取組を行い、命の大切さについて重点的に指導する。
- ・「十小ファミリーeルール」を活用し、保護者と連携してインターネットやSNS、タブレット端末の適切な利用方法について理解を深め、情報機器を適切に活用できる力を育てる。

イ 進路指導

- ・学年に応じたキャリア教育を行い、自分のよさに気付かせ、自己肯定感や向上心を高め他者と共生できる力（自己理解、自己管理能力）の育成を図る。学校運営協議会及び学校支援本部の協力を得て、年間を通して多彩なゲストティーチャーと関わる機会を設定し、様々な人の生き方に触れ、自分の将来について考え、社会の中で実践する力の基礎を育てる。
- ・「キャリア・パスポート」を全学年で作成・活用し、新たな学習への意欲をもたせ、すすんで自分自身の生き方を考える力を育成する。
- ・清瀬第五中学校との小中連携を一層充実させ、「身に付けるべき5つの力」を柱にした系統的な指導体制を構築し、滑らかな学びの接続を実現する。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教室環境整備に努め、全教員の指導の一貫性を図る。特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心に、支援を必要とする児童について、SC、市内小中学校、都立清瀬特別支援学校、関係諸機関と連携しながら、個に応じた指導・支援の充実に努める。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

外国人児童等教育担当コーディネーターを中心に、児童の生活スタイルや興味・関心等に応じた課題に対して、日本語指導員を活用しながら個別指導や繰り返し指導を行い、日本語の確実な習得を図る。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

教育相談担当教師及びSCを中心に、SSW、教育相談室、教育支援センター、子ども家庭支援センターと連携し、不登校児童の生活や学習状況に合わせ、個に応じた支援を行う。